

証券コード 3350  
2024年3月8日

株 主 各 位

(電子提供措置の開始日 2024年3月1日)  
東京都港区元麻布三丁目1番6号  
株式会社メタプラネット  
代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ

## 第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第25期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://www.metaplanet.jp/home>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）：

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

「証券コード：3350」

当日出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知と合わせての議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2024年3月22日（金曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2024年3月25日（月曜日）午前10時00分

2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー 49階  
アカデミーヒルズ 六本木フォーラム内 タワーホール  
カンファレンスルーム6

（会場が前回（定時株主総会）と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）

### 3. 目的事項

**報告事項** 第25期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
第25期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

**第1号議案** 定款一部変更の件

**第2号議案** 取締役5名選任の件

### 4. その他株主総会招集に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示が無い場合は、賛否の意思表示をされないものとして取り扱わせていただきます。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.metaplanet.jp/home>) 及び東証ウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) において掲載させていただきます。
  - ◎ 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 事業報告

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 全般的概況

新型コロナウイルス感染症の再拡大の中でも、各国における入国制限や日本国内における行動制限が緩和されるなど徐々に社会経済活動の正常化の動きが見られました。

しかしながらコスト削減のため一昨年より国内外のホテル運営を縮小するという厳しい判断をすることとなり、現在五反田の物件のみとなり、集客率も伸びているものの、グループ全部の経費等を支えるには至っておりません。

そのような状況下において、当社グループは売上高が前年比で28.5%減少するという結果に終わりました。また、売上高を上回る営業費用を計上したことにより、最終的に多額の営業損失を計上する結果になりました。

さらに、営業外収益として主に為替差益を、営業外費用として主に支払利息を、それぞれ計上し、特別利益として主に固定資産売却益及び新株予約権戻入益を、特別損失として主に固定資産売却損、減損損失、投資有価証券評価損及び関係会社整理損を、それぞれ計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高261百万円（前期比28.5%減）、売上総利益211百万円（前期比14.7%増）を計上しました。販売費及び一般管理費は679百万円となり、468百万円の営業損失が発生しました。また、為替差益65百万円などの営業外収益75百万円、支払利息19百万円などの営業外費用として21百万円、固定資産売却益254百万円及び新株予約権戻入益4百万円などの特別利益259百万円、固定資産売却損37百万円、減損損失61百万円、投資有価証券評価損124百万円及び関係会社整理損303百万円などの特別損失527百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失683百万円を計上しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は約137百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

ウェン東京株式会社                      ホテルの改装

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

2023年2月8日を払込期日とする第三者割当の実施により、当社の親会社であったEVO FUNDが当社の親会社に該当しなくなり、その他の関係会社に該当することとなりました。また、MMXX VENTURES LIMITED (MMXXベンチャーズ・リミテッド) が当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン	10,000千円	100%	ホテル運営業務等
チューン那覇匿名組合	658,919千円 (匿名組合出資金総額)	100% (出資比率)	不動産、不動産信託受益権の取得、保有及び処分等
株式会社メタマーケット	1,000千円	100%	主に、Web 3やブロックチェーン、NFTなどの先端技術を用いた商売
ウェン東京株式会社	1,000千円	100%	ホテル運営業務等 Web 3やブロックチェーン、NFTなどの先端技術を用いた商売

(注) チューン那覇匿名組合に対する出資比率は、株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパンの同社に対する出資分を含めて記載しております。

また、

Red Planet Hotels Manila Corporation

に付きましては、2023年10月2日付で全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、過年度より継続して営業損失、経常損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。また当連結会計年度においても、営業損失、経常損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく下記のような対応策を講じ、当該状況の解消または改善に努めております。

#### ① 新規事業見直しとホテル事業による業績及び財務の安定化

当社グループは、今後の株主価値の継続的かつ発展的な創出のためには、急速に進化する技術を取り入れて当社グループの保有資産及びビジネスモデルをデジタル化するとともに、新たな事業機会に挑戦することが必要であると判断し、Web3及びメタバース関連事業等に取り組んでまいりました。しかし、予定以上にシステム開発に時間を要しており、将来の収益及び利益獲得が不透明であることから、当連結会計年度においてWeb3及びメタバース関連事業等に関して、固定資産の減損損失を計上しております。

このような状況のもと、収益及び利益の柱となる新たな事業を、慎重にかつ早急に模索する必要があると考えております。

その一方で、ホテル事業については、すでにリース契約で運営していたホテル及び保有していた札幌のホテルはすべて閉業し、フィリピンのホテルも売却しており、五反田の物件のみを継続しております。

五反田の物件に関しては、未使用だった部屋の活用や新たな集客も進めており、集客率も伸びており、今後の当社グループの収益及び利益の獲得に結びつくものと思われま

す。上記状況を鑑み、当面ホテル事業運営における営業利益の確保による財務基盤の安定化と新たな収益及び利益の柱となる新たな事業の模索をしていく計画であります。

② 資本政策の促進

収益及び利益の柱になる新規事業の開拓を模索する一方、ホテル事業の安定化により財務基盤の改善を図りながら、増資や融資などを含む新たな資金調達の手段を検討してまいります。なお、2023年2月7日には臨時株主総会を開催し、第三者割当増資と新株予約権の発行により1,173,690千円を調達いたしました。

また、2023年10月2日には当社連結子会社であったRed Planet Hotels Manila Corporationの株式譲渡が完了しており、907,879千円の現金及び預金を獲得しております。

③ コスト削減

当社グループでは、ホテル事業の見直しに伴い、保有する五反田の物件を除き、すべてのホテルについて、不採算を理由に営業を終了しており、今後も引き続き、徹底的なコスト削減を図ります。

また、新規事業に伴い無駄な経費が増大しないよう、徹底的なコスト管理を実施いたします。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役に関する事項（2023年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	サイモン・ゲロヴィッチ (Simon Gerovich)	・株式会社メタマーケット 代表取締役 ・ウエン東京株式会社 代表取締役
取締役 CFO	王生 貴久	
取締役 COO	阿部 好見	
取締役	サム・ゲロヴィッチ (Sam Gerovich)	
取締役	デビッド・スペンサー (David Spencer)	・Emerald Hill Capital Partners マネージングディ レクター、投資委員会委員
取締役	ドリュー・エドワーズ (Drew Edwards)	Grantham Mayo Van Otterloo 日本株部門責任者
常勤監査役	高桑 昌也	
監査役	大橋 俊明	・寺本法律会計事務所 弁護士 ・Nexus Bank(株) 社外取締役
監査役	保田 志穂	・桜田通り総合法律事務所 弁護士 ・DAIZ株式会社 社外監査役 ・東洋建設株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 デビッド・スペンサー氏及びドリュー・エドワーズ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 高桑昌也氏、大橋俊明氏及び保田志穂氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役デビッド・スペンサー氏、社外取締役ドリュー・エドワーズ氏及び社外監査役高桑昌也氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役高桑昌也氏は、公認会計士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役大橋俊明氏及び保田志穂氏は、弁護士資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、保険料を全額会社負担とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が填補することとしております。
7. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。
8. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額（基本報酬のみ）	摘要
取締役 （うち社外取締役）	4名 （1名）	76,481千円 （1,812千円）	注1、2
監査役 （うち社外監査役）	5名 （5名）	11,615千円 （11,615千円）	注2、3
合計 （うち社外役員）	9名 （6名）	88,096千円 （13,428千円）	注3

- (注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は（2000年11月28日 第2期定時株主総会決議）年額200,000千円、監査役の報酬限度額は（2000年11月28日 第2期定時株主総会決議）年額50,000千円であります。
3. 当事業年度末現在の監査役は3名であります。なお、支給人員には当事業年度中に退任した監査役1名を含めております。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ・商号変更（現行定款第1章 第1条）の経緯及び変更の理由

当社は、当社の新規事業としてWeb3及びメタバース関連事業等に取り組んでまいりましたが、将来の収益化に不確実性があることから、さらに新たな事業への参入を検討してまいりました。今後、すでに発表している投資事業に軸足を置くとともに、この機に商号を変更して早期の営業黒字の達成を目指してまいります。

この新しい商号は、当社の今後の更なる事業展開を期すべく、「望み」カンパニーという日本と世界を繋ぐ懸け橋として、日本の素晴らしき将来に寄せる私たちの思いからきています。

- ・目的変更（現行定款第1章 第2条）の理由

当社では、今後の業務範囲及び新分野への展開を見据え、新たな事業機会に挑戦することとし、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行い、27～28の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

- ・発行可能株式総数変更（現行定款第2章 第6条）の理由

当社は2023年2月7日付臨時株主総会で発行可能株式総数の変更を致しましたが、発行済株式総数の4倍となるようにあらためて458,768,000株へ変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

下線部分に変更部分を示しています。

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、株式会社メタプラネットと称し、英文ではMetaplanet Inc. と表示する。	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、株式会社のぞみC o.と称し、英文ではNozomico Inc. と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>1. ～26. (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>27. ～29.</u> (条文省略)</p>	<p>1. ～26. (現行どおり)</p> <p><u>27. 株式の保有、売買及びその他の投資事業</u></p> <p><u>28. 有価証券の投資、売買、保有及び運用並びに投資コンサルティング</u></p> <p><u>29. ～31.</u> (号数を2つずつ繰り下げたうえで現行どおり)</p>
<p>第2章 株式 (発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>500,000,000株</u>とする。</p> <p>第7条～第48条 (条文省略)</p>	<p>第2章 株式 (発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>458,768,000株</u>とする。</p> <p>第7条～第48条 (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員6名は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役の王生貴久氏及びサム・ゲロヴィッチ氏は、本株主総会終結の時をもって退任いたします。つきましては、1名減員し取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社 株式の数
1	サイモン・ゲロヴィッチ (Simon Gerovich) (1977年4月28日生)	2000年5月 米国ハーバード大学卒業 2000年9月 ゴールドマン・サックス証券(株) 入社 2007年4月 Evolution Capital Public Company Limited社 CEO就任 2010年1月 Red Planet Hotels Limited Director 2013年4月 当社取締役 2015年10月 当社代表取締役会長 2017年6月 PT Red Planet Indonesia Tbk. Director 2022年3月 当社代表取締役社長(現任) 2022年10月 株式会社メタマーケット代表取締役(現任) ウェン東京株式会社代表取締役(現任)	2,500,000株
2	あべ よしみ 阿部 好見 (1967年2月28日生)	1989年 BBDO Asatsu America入社 1990年 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 デリバティブ部門 1994年 ゴールドマン・サックス証券日本株部門 2018年 人材派遣会社共同創業 2021年 WealthConnect日本法人設立、COO 2023年1月 当社COO(現任) 2023年2月 当社取締役(現任)	250,000株

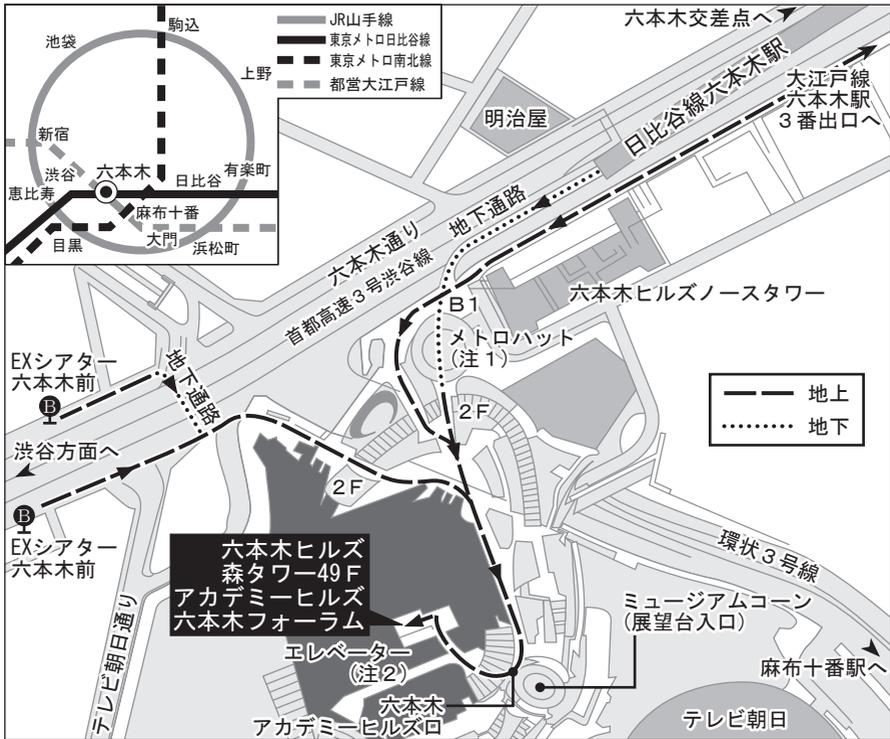
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社 株式の数
3	ドリュー・エドワーズ (Drew Edwards) (1971年4月2日生)	<p>1994年 Pfizer Pharmaceuticals Inc. 入社</p> <p>2001年 ノースウェスタン大学ケロッグ校にて MBA、ロースクールにてJD取得</p> <p>2000年 Lehman Brothers, Inc. 投資銀行部門</p> <p>2002年 McKesson Specialty Pharmaceuticals 経営企画部門</p> <p>2005年 Taiyo Pacific Partners 日本中小株部門</p> <p>2008年 Advisory Research, Inc. ポートフォリオマネージャー</p> <p>2017年 Usonian Investments LLC 創設者兼CEO</p> <p>2020年 Grantham Mayo Van Otterloo 日本株部門責任者(現任)</p> <p>2023年2月 当社取締役(現任)</p>	-株
4	桑島 浩彰 (1980年11月29日生)	<p>2003年5月 三菱商事(株)入社</p> <p>2010年5月 ハーバード大学経営大学院およびケネディ行政大学院共同学位プログラム修了(MBA/MPA)</p> <p>2010年9月 (株)ドリームインキュベータ入社</p> <p>2012年4月 青山社中(株) 共同代表CFO就任</p> <p>2016年4月 リンカーズ(株) 専務取締役(LINKERS INTERNATIONAL CORPORATION 代表取締役社長兼CEO)</p> <p>2018年8月 カリフォルニア大学バークレー校 日本研究センター客員研究員</p> <p>2018年12月 (株)K&amp;Aソシエイツ 代表取締役(現任)</p> <p>2021年4月 カリフォルニア大学バークレー校ハース経営大学院 ハース・エグゼクティブ・フェロー(現任)</p> <p>2021年10月 東京財団政策研究所 主席研究員(現任)</p>	-株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
5	デビッド・スペンサー (David Spencer) (1966年11月8日生)	1987年 Morgan Stanley入社 1995年 ペンシルベニア大学ウォートン校にて MBA取得 1995年 Booz・Allen & Hamilton アソシエイト 1997年 General Electric 商業金融部門・経営企画部門 2005年 Emerald Hill Capital Partners マネージングディレクター、投資委員会委員(現任) 2023年2月 当社取締役(現任)	15,000,000株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別な利害関係はありません。
2. ドリユー・エドワーズ氏は、社外取締役候補者であります。  
ドリユー・エドワーズ氏を社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は、日本株に投資する株式ファンドを20年以上にわたり率いてきた経験があるため、日本企業への投資に豊富な経験を持つ人物を取締役として迎えることにより、国内外の投資家が上場企業に期待する最高の水準を達成することを目指している当社の経営全般に助言をいただき、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
3. 桑島浩彰氏は、社外取締役候補者であります。  
桑島浩彰氏を社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は、企業経営及び学術分野において20年以上にわたる豊富な経験を有していることから、本新規事業の立上げにより事業構造の抜本的な改革を図る当社の取締役として適任であると判断しており、当社の経営全般に助言をいただき、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
4. デビッド・スペンサー氏は、社外取締役候補者であります。  
デビッド・スペンサー氏を社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は、企業経営、企業投資及び事業再生につき20年以上にわたる豊富な経験を有していることから、本新規事業の立上げにより事業構造の抜本的な改革を図る当社の取締役として適任であると判断しており、当社の経営全般に助言をいただき、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
5. ドリユー・エドワーズ氏及びデビッド・スペンサー氏が社外取締役に就任してからとの在任期間は、本総会終結の時をもって1年2カ月であります。
6. 当社は、デビッド・スペンサー氏及びドリユー・エドワーズ氏との間で責任限定契約を締結しており、各氏および桑島浩彰氏の選任が承認された場合、同三氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・取締役(業務執行取締役等である者を除く)が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 東京証券取引所の定めに基づく独立役員の指定  
当社は、ドリユー・エドワーズ氏、桑島浩彰氏及びデビッド・スペンサー氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を被保険者が填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー 49階  
アカデミーヒルズ 六本木フォーラム内 タワーホール  
カンファレンスルーム6



上図矢印のとおりお進みください。

メトロハットは地下1階から2階までの直通エスカレーターによる六本木ヒルズ専用出入口です。日比谷線六本木駅下車の場合は、こちらをご利用ください。  
(注1)

バス・大江戸線六本木駅下車の場合は、六本木ヒルズ内の階段・エスカレーターにて、2階にお上がりください。

(注2) 六本木フォーラム（森タワー49階）への専用直通エレベーターです。

交通ご案内

<地下鉄> 東京メトロ日比谷線 六本木駅（メトロハットへ直結） 徒歩約15分

都営大江戸線 六本木駅（3番出口） 徒歩約25分

都営01系統バス 渋谷～六本木ヒルズ「EXシアター六本木前」下車 徒歩

<バス>約10分

都営01系統バス 新橋～渋谷「EXシアター六本木前」下車 徒歩約15分

駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。